

平成 30 年 宜野湾市教育委員会第 8 回会議録

教育長 知念春美

教育委員 石川正信

開催日時：平成 30 年 6 月 25 日 開会 14：00 閉会 15：15

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念春美教育長、大城進教育長職務代理者、諸喜田徹委員、
平良明子委員、石川正信委員

出席職員

【教育部】教育部長 比嘉透、教育部次長 桃原忍子
(総務課) 教育企画係長 城間香代子、教育企画係主事 宮竹紗弓

【指導部】指導部長 甲斐達二、指導部次長 崎間賢
(指導課) 指導課長 玉城健蔵、指導係幼稚園指導主事 知花恭子
特別支援教育相談指導員 新城美夏

議事日程

議案第 18 号 平成 30 年度宜野湾市一般会計補正予算 (第 1 号) に係る臨時代理の承認について

議案第 19 号 宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

報告事項

普天間第二小学校の工作物等に係る進捗について

○知念春美 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は4名で定足数を達しております。ただいまから、平成30年第8回宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。本委員会で審議します案件は、2件となっております。本日の会議録署名人は、石川教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、3月28日開催の第4回定例教育委員会、4月3日開催の第5回臨時教育委員会及び、4月19日開催の第6回定例教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は、それぞれ石川教育委員、諸喜田教育委員、大城教育委員となっております。会議録につきましても、既に配布してございますが、字句の訂正を除き、承認をしていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ただいま、第4回から第6回までの会議録について、承認いただきました。後ほど、各教育委員には署名をお願いいたします。なお、第7回の会議録につきましても、準備中のため、次回以降にご承認いただきたいと存じます。

それでは、審議に入ります前に、教育長諸般の報告を行います。緑色の報告資料1頁をご覧ください。

(教育長諸般の報告) 5月24日(木)、「平成30年度点検評価会議」、内部ヒアリング3回目で行いました。そして同日、「平成30年度教科用図書中頭採択地区連絡協議会」、引き続き、「中頭地区市町村教育長会第2回定例会」、そして「中頭地区第1回学力向上推進委員会」へ出席いたしました。翌25日(金)、「宜野湾市教育委員会学校計画訪問」として、普天間第二小学校へ教育委員と共に参加いたしました。午後は「中頭地区市町村教育委員会協議会総会・研修会」がうるま市で行われ、こちらも教育委員と共に参加いたしました。27日(日)、「平成30年度宜野湾市海外留学生派遣事業」、厦門への留学生の選抜試験に出席いたしました。28日(月)、「宜野湾市教職員評価システム面談」、これは2回目の校長面談です。そして、同日、「平成30年度琉球大学第1回教職大学院連携推進会議」に出席いたしました。翌日29日(火)、「平成30年度宜野湾市育英会理事会・総会」に出席しています。30日(水)、「第414回6月宜野湾市議会定例会」に臨みました。それから翌日、31日(木)、「平成30年度宜野湾市交通安全推進協議会定期総会及び宜野湾市防犯対策会議定期総会」に出席いたしました。6月1日(金)、「宜野湾市教育委員会学校計画訪問」として普天間小学校へ、午後は「平成30年度自治会加入促進強化月間パレード出発式」に参加いたしました。6月4日(月)、「【商工会の日】PR事業テント寄贈式」ということで、今年度は普天間幼稚園と大山幼稚園へ、宜野湾市の商工会福里会長より寄贈をいただいております。同日、嘉手苺喜郎先生、春の叙勲

「瑞宝双光章」受賞報告の市長表敬がございまして、同席いたしました。6月5日(火)、「宜野湾市教育委員会学校計画訪問」として大山小学校へ、翌日6日(水)、「宜野湾市教職員評価システム面談」、最終日の3回目となります。7日(木)、「宜野湾市教育委員会学校計画訪問」として宜野湾小学校へ、翌日8日(金)、第414回、宜野湾市議会本会議に出席いたしました。6月15日(金)、「第62回九州地区高等学校PTA連合会結沖縄大会」に出席いたしました。そして6月18日から22日(金)まで、市が第414回の市議会定例会市議会の一般質問を受けております。14名の議員から25項目の質問がございました。23日(土)、平成30年度第19期「わらば一体験じゅく開校式」に出席いたしました。そして、本日、宜野湾市議会定例会本会議で委員長報告・表決に出席し、諸喜田教育委員の後任として普天間みゆき氏の同意を、全会一致で同意していただきました。そして、今しがた諸喜田徹教育委員の退任挨拶を、市長表敬ということで、委員共々出席いたしました。本日、これから「平成30年第8回宜野湾市定例会教育委員会会議」で、諸喜田委員、最後の定例会教育委員会となります。ほんとにありがとうございました。また、今後とも是非、近くから教育委員会OBとして見守っていただければと思います。以上が、教育長の諸般の報告といたします。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。日程1議案第18号「平成30年度宜野湾市一般会計補正予算第1号に係る臨時代理の承認について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

○比嘉透 教育部長 それでは、議案第18号のご説明を申し上げます。議案書の表紙を含め、3枚程めくっていただきまして、1頁をお開きください。

議案第18号 平成30年度宜野湾市一般会計補正予算第1号に係る臨時代理の承認について

宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求める。平成30年6月25日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

2頁をお願いいたします。臨時代理書になります。

平成30年度宜野湾市一般会計補正予算第1号について、市長事務部局との意見調整日程の都合上、教育委員会を開催する暇がないため、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により、臨時代理する。平成30年5月24日。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

記、平成30年度宜野湾市一般会計補正予算第1号として、次の経費を宜野湾市長に対し要求する。歳入歳出予算の補正。第1条第1項。教育関係歳入予算の総額に66万

6千円を追加し、教育関係歳入予算の総額を29億3,538万9千円とする。また、教育関係歳出予算の総額に66万6千円を追加し、教育関係歳出予算の総額を67億4,947万円とする。第2項。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。次に3頁をお願いいたします。3頁は歳入歳出予算の款項ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額になります。まず、左側の表の中段、15款県支出金、3項県委託金でございますが、補正前の額0円で66万6千円を増額補正してございます。表の下の方の歳入合計欄をご覧ください。補正前の額が29億3,472万3千円で、今回の歳入補正額が66万6千円、補正後の歳入総額は29億3,538万9千円となります。次に右側の歳出の表をご覧ください。10款1項教育総務費に66万6千円を増額補正してございます。表の下の方の歳出合計欄をご覧ください。補正前の額が67億4,880万4千円で、補正額が66万6千円で、補正後の歳出総額は67億4,947万円となります。今回の補正につきましては、平成30年2月に『道徳教育の抜本的・充実に係る支援事業実施計画書』を沖縄県知事へ提出し、宜野湾小学校が指定校の決定を受けたことから、10分の10事業でございます「文部科学省指定校事業」を実施するため、補正をするものでございます。4頁、5頁は事項別明細書でございますので、ご参照ください。以上、議案第18号平成30年度宜野湾市一般会計補正予算第1号に係る臨時代理の承認について報告申し上げ、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。説明は以上です。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。平良委員、お願いします。

○平良明子 委員 ご説明ありがとうございます。4頁の一番右側にある説明欄について、確認させてください。文部科学省の指定校の事業を宜野湾小学校が受けて、委託金が県から支払われるというのは、国のものが県に入って、県から市へ支払われる、ということですか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 30年度予算が決定した後に、国の指定を受けることが決定したため、予算計上されておらず、予算の補正を行い、その後から100%県を経由して国から委託金が支払われております。

○知念春美 教育長 平良委員。

○平良明子 委員 直接、文科省からではなくて、県を経由して入ってくるということですか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 すべて国、県、市という流れでございます。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。大城委員。

○大城進 委員 4頁、補正額説明の欄について質問します。報償費、費用弁償、消耗品費とあって、66万6千円の内訳がそれぞれ書かれておりますが、これは学校の裁量や学校の希望といったもの、それらを踏まえた上でこの金額が組まれているのでしょうか。また、このような大枠の中で、学校にとっても、自由度が高く、使い勝手の良い予算の内容になっておりますでしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 大城委員のご質問にお答えいたします。まず学校の希望であるかどうか、ということにつきましては、計画を立てる時に、学校の要望を受けてこの計画書を作っておりますので、希望を受けているという答えでよろしいかと思えます。それから、学校の裁量につきましては、費用弁償が40万、この内訳としましては、講師の旅費を予定しております。それから、教員が県外へ、様々な場所へ行けます。県の指定だと20万程度ですが、国の場合は66万ということで、裁量権が大きく、学校の自由度も高く、学校の要望に応じたものであると考えております。事業費についても、道德は、カラーコピーも使いますので、そういうことも考えて、このような予算の組み方になっている、ということでございます。

○知念春美 教育長 よろしいでしょうか。大城委員。

○大城進 委員 特別の教科、道德が入ってきて、宜野湾小学校が、非常に頑張っているという成果が見えてきているところで、挑戦していただけることはとても良いことだと思っております。また、この指定については、県から依頼されて、宜野湾市と教育委員会で、これをお願いしたいという形になっているのでしょうか。この辺りを学校の希望や教育委員会の施策を踏まえて、ご説明いただければと思います。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 お答えいたします。まず、県から宜野湾市が非常に安定しているということで、道德の研究を受けてくれないかという話がありました。私どもとしても、宜野湾小学校は研究事業等の取り組みに関しても非常に安定していること、道德の研究を既にやっていること等から、波及効果があるだろうと考えました。それから、学校としても、是非道德の研究をやることによって、他の学力向上にも繋げたいとの、校長の意図がありました。校長に伺ったところ、全職員の同意を得て、自分たちがやりたいとのことで指定校を受けたと聞いております。

○大城進 委員 分かりました。いい方向に進んでほしいと思います。

○知念春美 教育長 よろしいですね。質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより、「平成 30 年度宜野湾市一般会計補正予算第 1 号に係る臨時代理の承認について」を裁決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて、日程 1 議案第 18 号を終了いたします。続きまして、日程 2 「議案第 19 号宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 それでは、議案書 6 頁をお開きください。

議案第 19 号 宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

別紙の者を宜野湾市教育支援委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 2 条第 11 号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成 30 年 6 月 25 日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

提案理由でございます。宜野湾市教育支援委員会委員の退任等に伴い、宜野湾市教育支援委員会規則第 3 条第 2 項の規定により、後任の委員を委嘱又は任命する必要があるためでございます。では、次の頁をお開きください。また、合わせて別冊「議案資料」3 頁の「宜野湾市教育支援委員会規則」もお手元にご準備ください。宜野湾市教育支援委員会規則です。第 3 条で委員は 25 人以内で組織する、とあります。第 2 項で、委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命するとして、第 1 号から第 7 号まででございます。また、4 頁、第 4 条で委員の任期は 2 年とする、とあります。その第 2 項では、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする、とあります。では、議案書 7 頁をご覧ください。委員の委嘱期間は平成 29 年 7 月 1 日から 31 年 6 月 30 日までとなっております。今回、その残任期間の補欠委員の委嘱又は任命となります。議案書 8 頁をお開きください。委員の新旧名簿となっております。この委員名簿の右側の欄に「新任」と記入されている方が、今回委嘱又は任命したい委員の皆さま方です。全部で 4 人となります。役職名等、選任区分はご覧ください。以上、4 人を「宜野湾市教育支援委員会委員」に委嘱又は任命したく、ご説明申し上げ、後はご質問にお答えします。ご審議の程、よろしく願いいたします。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。石川委員。お願いします。

○石川正信 委員 8 頁の新旧名簿の中で、特に再任された委員がいらっしゃるかと思

いますけれども、再任されて、貢献度とかそういったものがあれば、説明してほしいと思います。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 4番の下地洋子先生は、再任です。普天間第二小学校の言語通級指導教室にて、非常に実績があるということで、再任と聞いております。それから16番の多和田稔先生につきましても再任で、これまで委員長をやっていただいておりますが、今度、特別支援の専門である、学識経験者ということで再任させていただいております。それから15番の専門委員としてみやぎ小児科クリニックの宮城先生も長くやっていただいております。以上でございます。

○知念春美 教育長 14番について。補足説明をお願いいたします。

○新城美夏 特別支援教育相談指導員 14番について、前年度まではオブザーバーとして入っていらっしゃいましたので、委員としては今回、29年度からということで、お願いしております。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。諸喜田委員。

○諸喜田徹 委員 情緒と知的とのバランスを見ております。前は情緒が5名で、知的が2名ですが、今回はそれが逆転しております。これは何か知的のほうに力を入れているのか、理由等をご説明いただけないでしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 お答えいたします。特に知的か情緒か、ということではなく、各学校の特別支援コーディネーターから選んでおります。その結果、このような割合になっているということでございます。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。大城委員。

○大城進 委員 前は29年から31年まで委嘱されていて、今回、途中で補欠というのがありますよね。これはおさえております。お聞きしたいのは、子どもの多様な教育ニーズに応じて、適切な指導ができる多様な学びの場、ということですが、このお仕事は、今回、中学校で3校入っていますが、全中学校の各学校から必ず一人は入るようになっておりますか。必要性を感じました。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 お答えいたします。各学校から一人代表が入るように選んでございます。ただ、会長が校長先生を出していただいているところについては、校長先生をその代表として、ということです。各学校から一人代表は出ております。

○知念春美 教育長 大城委員。

○大城進 委員 教諭か管理職のどちらかが、必ず入られているということですね。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。諸喜田委員。

○諸喜田徹 委員 宜野湾市教育支援委員会規則第3条で、委員は25人以内をもってとあり、あと一人の枠がありますけども、学校訪問をしていて、行く度にこの特別支援のクラスが増えている気がします。定員を最大にして、その辺の負担を分散したらというのがあるのですが、いかがでしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 委員の枠は25人までだが、なぜ24人なのか、ということでお答えします。昨年度、委員の推薦を依頼する際に、市の保育課の臨床心理士をお願いしておりました。しかし、所管の課長から職員の欠員等により、推薦は困難であるという回答があったため、24人となった経緯がございます。それを受けてそのまま一人増やさずに、24人という枠でやっている、ということがございます。

○知念春美 教育長 よろしいでしょうか。諸喜田委員。

○諸喜田徹 委員 本来でしたら、その方は必要だということですか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 臨床心理士につきましては、22番に上地めぐみさんが、青少年サポートセンターの臨床心理士として、一人分の枠は埋めてございます。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。平良委員。

○平良明子 委員 お願いします。新旧名簿の14番、富名腰さんについてですが、前年度、海邦病院の小児科でいらして、今年度はアドベンチストメディカルセンターとなっております。再任ということでもありませんし、継続だと思うのですが、第3号委員が、学校医及び専門医とのことで、少し、その辺りの事情を聞かせていただけたらと思ひまして。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 お答えいたします。14番、富名腰先生につきましては、海邦病院の小児科勤務でございましたが、海邦病院に小児科がなくなったと聞いております。それでアドベンチストメディカルセンターに移った、ということがございます。

○知念春美 教育長 他にございますでしょうか。平良委員。

○平良明子 委員 前年度も別の委員から質問があったかと思いますが、この宜野湾市教育支援委員会について、今回、委員の任命ということですが、委員会の開催状況とか、どのような運営がなされているのか、少しお聞かせください。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 お答えいたします。教育支援委員会は、年間およそ15回程度、開催してございます。本日、教育委員会の議決を受けまして、7月12日に諮問及び委

嘱状交付式を行い、9月から11月には平成31年度の小中入級予定児童生徒の面談審議を、およそ12回程度行う予定でございます。それから、年が明けて1月から2月には、平成31年度の幼稚園入園予定者の面談審議を、今のところ、3回の計15回程度しております。ちなみに、昨年度は209名の審議を行っております。委員が全員揃わない等といった、様々な状況がありますが、1日最大28名の面談をしたことがあるという記録もございます。スケジュールとしては15回予定しているということです。

○知念春美 教育長 よろしいでしょうか。平良委員。

○平良明子 委員 この委員会の庶務は、指導部指導課で担当されており、年間15回も開催されるということは、大変な仕事量だと思います。ありがとうございます。

○知念春美 教育長 大城委員。

○大城進 委員 この教育支援委員会の運営の中で、幼稚園から小学校に上がる際、そして小学校から中学校に上がる際、それに加えてたとえば、小学校の中の1から6年の間、中学校の学年等、全学年にわたって、話される場があるのでしょうか。それとも、メインはやはり就学より幼稚園から小学校、小学校から中学校、どのようになっているのでしょうか。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 お答えいたします。基本的には、その子どもが進級するにあたって、たとえば、どの特別支援学級がいいのか、通級がいいのか、特別支援学校がいいのか、ということ判断する場があります。そのメンバーとして市の職員や医者、それから小中の教諭がいるということは、連携はしっかりなされていると理解しております。特に今おっしゃるように、幼小、小中、また、保育園から小学校というのもありますので、そういう意味での連携は、この場で行われていると理解しています。

○知念春美 教育長 大城委員。

○大城進 委員 進級も含めてすべてここでなされる、ということですね。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 先ほど私が申し上げた進学するにあたって、どこがいいのか、ということですが、それに付随して、進級についても話されております。

○知念春美 教育長 それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより、「宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて、日程2 議案第19号を終了いたします。本日審議いたしました議案等の字句の訂正等につきましては、教育長委任としてよろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 以上をもちまして、本委員会に附議されました案件の審議は終了いたしました。本日の会議はこれにて閉会いたします。たいへんお疲れ様でございました。